

回覧

令和4年6月2日

自治会の皆様へ

社会福祉法人
茂原市社会福祉協議会
会長 鬼島 義昭
(公印省略)

令和4年度茂原市社会福祉協議会の会員募集について（お願い）

自治会の皆様には、日頃より地域福祉の推進につきまして、多大なるご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

おかげさまで、昨年も高齢者や子ども、障がいのある方々のために様々な福祉活動を展開することができました。

近年、少子高齢化や核家族化の進展、長引く景気低迷等により、公的なサービスの他に、ボランティア活動や見守り型食事サービスなど身近な問題の解決や支援は増加していく傾向にあり、「誰もが安全・安心を実感できる暮らしを地域で支え合う仕組みづくり」が求められております。

当会は、そのような地域をつくるため、皆様と共に福祉を推進する非営利の民間組織です。当会の活動にご理解いただき、当会会員として会費を通じてご支援くださいますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

いまだコロナ禍ではございますが、一日も早い終息と皆様のご健康をお祈り申し上げます。

記

1. 募集期間 令和4年6月1日～令和4年10月31日まで

2. 会 費 年額1世帯あたり500円を目安に受け付けております。

※ 会員加入は任意となっており、強制的なものではありません。

3. 会費の使途 裏面に詳細を掲載しております。

<お問い合わせ>

社会福祉法人 茂原市社会福祉協議会

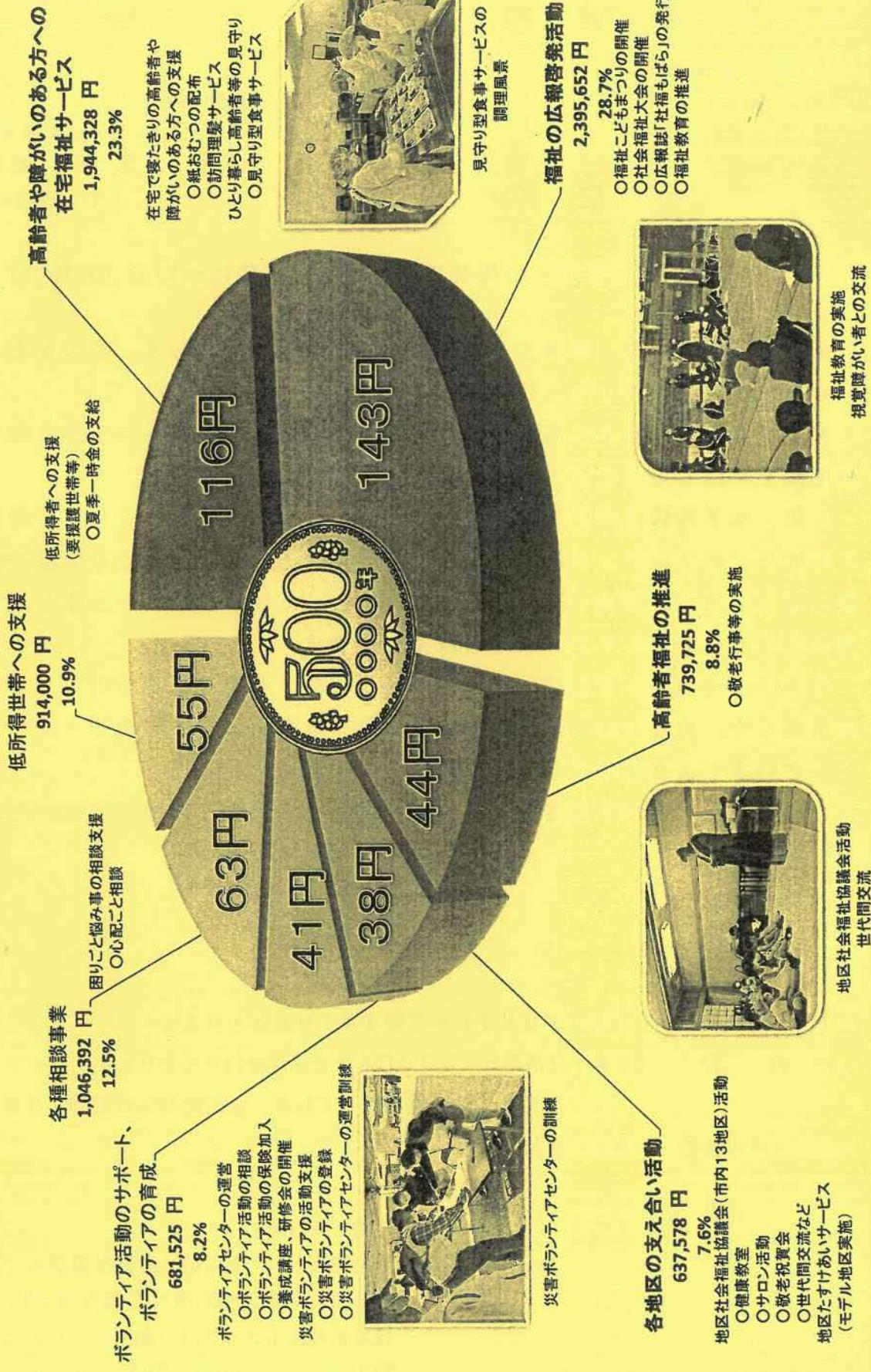
総務課 岡澤、芝崎(月～金曜日 8:30～17:15)

茂原市町保13-20 (総合市民センター内)

TEL 23-1969 FAX 23-6538

茂原市社会福祉協議会会費のつかいみち

～会費は、茂原の福祉のまちづくりを支えています～



令和3年度 茂原市社会福祉協議会 会費実績 8,359,200 円

茂原をもつと住みよいまちにするために ひとりひとりの参加による 福祉のまちづくり 社会福祉協議会とは？

社会福祉協議会のことを 通称「社協（しゃきょう）」といいます。

社協は、社会福祉法に基づき地域福祉を推進するために、国、都道府県、市区町村に設置された非営利の民間組織です。

市民の皆さまやボランティア、福祉関係団体などのご協力をいただきながら
地域住民の参加と支え合いによる『福祉のまちづくり』の実現を目指し様々な福祉活動を行っています。

社協員加入にご協力お願いします！

社協事業は、皆さまからの会費に支えられています

- | | | | | | | |
|-------|--------|----|----------|--------|----|-----------|
| ●一般会員 | ・各世帯 | 1口 | 500円／年 | ・団体等 | 1口 | 3,000円／年 |
| ●賛助会員 | ・個人 | 1口 | 1,000円／年 | ・特別協力者 | 1口 | 10,000円／年 |
| ●法人会員 | ・個人事業主 | 1口 | 3,000円／年 | ・企業、法人 | 1口 | 10,000円／年 |

会費の使い道

皆さまからご協力いただいた会費は、茂原市の地域福祉活動（子どもたちへの福祉教育、災害に備えた訓練、各地区での高齢者の生きがい活動や見守りの活動、世代間交流イベントなど）に活用されています。

茂原市社会福祉協議会
(総合市民センター内)

至千葉

茂原
■ 神経科病院

至勝浦

千葉銀行 茂原東支店

至勝浦

茂原駅 東口

至茂原市内

茂原駅 南口

0475-23-1969

FAX 0475-23-6538
info@mohara-shakyo.or.jp

QR 検索

茂原をもつと住みよいまちにするために
社会福祉 法
茂原市社会福祉協議会
茂原市町保13-20 (茂原市総合市民センター内)



茂原市社会福祉協議会ってどんなことをしているの？

地域福祉の推進

- 市内13地区の社会福祉協議会（地区社協）活動の支援（ふれあいきいきサロン、敬老事業など）
- 地区での買い物代行、草取りなどの助け合いサービス
- ボランティアセンターの運営（ボランティアの相談、育成、活動支援）
- ボランティア活動、地域福祉活動をする人の研修など福祉人材の登録
- 災害ボランティアセンターの運営
- 各福祉センター（二宮・豊田・五郷・豊岡・東郷福祉センター・総合市民センター）の管理運営
- 各福祉センターにて地域の特色を生かした住民の交流
- 日常の困りごと、悩みごとの相談や弁護士（予約制）による相談

在宅福祉サービス

- 虚弱なひとり暮らしの70歳以上の高齢者などへ、手づくりのお弁当をお届けし健康状態や安否の確認
- 自宅で半年以上寝たきりの高齢者、障がいのある方（児童含む）へ紙おむつの支給
- 自宅で半年以上寝たきりの高齢者、障がいのある方（児童含む）を対象に訪問による理髪サービス料金の一部を助成
- 介護全般の相談、ケアプランの作成
- ホームヘルパーを派遣し、高齢者や障がいのある方の在宅生活をサポート



児童福祉の推進

- 児童厚生員を各児童センターに配置し、親子の遊び場や交流の場の提供
- 豊岡、東郷第1、東郷第2、二宮、夏期茂原学童クラブの管理運営
- もはらファミリー・サポート・センターの管理運営
- 「障害福祉サービス利用」のためのプラン作成及び相談援助（計画相談）



当事者団体・福祉関係団体の活動支援

高齢者福祉の推進

- 米寿記念写真の撮影および贈呈
- 長寿クラブ連合会、単位クラブの運営支援
- 高齢者の健康増進、生きがいづくりの支援



コミュニケーション備品の貸出

- 車イス、綿菓子機、かき氷機など



共同募金運動の推進

- 赤い羽根共同募金
- 歳末たすけあい募金



低所得世帯援助事業

- 病気、失業など経済的な困難にある世帯を対象に相談援助、資金貸付
- 経済的な困難にある世帯が、緊急に必要な小口貸付、自立更生の支援
- 緊急に援助を必要とする方々を救済するための一時的な生活支援
- 民生委員と連携し、歳末見舞金・慰問品の配布、ひとり暮らしの高齢者の見守りなど
- 夏季一時金の支給
- 交通費見舞金の支給

後見支援センター事業

- 日常生活において不安を感じている高齢者、障がいのある方の日常の金銭管理、福祉サービスの利用支援
- 判断能力の不十分な高齢者、障がいのある方の身上監護や財産管理を行い暮らしの支援

広報啓発活動

- 社会福祉大会の開催
- 広報誌「社福もばら」の発行
- 福祉ごどもまつりの開催
- 福祉教育の推進
- 音訳ボランティア「みすすまし会」協力による声の広報活動
- ホームページ（SNS含む）での福祉情報発信
- 社会福祉協議会のPR活動



(このシートは、集金を行う際、必要があればご活用ください。)

社会福祉協議会会員加入の受付について

社会福祉協議会会員にご協力いただける方は、お手数ですが氏名・口数のご記入をお願いいたします。(1口 500円)後日、集金に伺います。

班長

番号	氏 名	口数	番号	氏 名	口数
1			16		
2			17		
3			18		
4			19		
5			20		
6			21		
7			22		
8			23		
9			24		
10			25		
11			26		
12			27		
13			28		
14			29		
15			30		

※1口500円以下でも受付できます。

※会員加入は任意です。強制的なものではございません。

※趣旨をご理解の上、ご協力を願いいたします。